

公益財団法人 MAICOM ひとり暮らし学生奨学財団

奨学金給付金（新 1 年生・ひとり暮らし対象）のご案内

2. 奨学生募集要項

（1）趣旨

本財団は、ひとり暮らしで経済的理由により学資の支弁が困難な学生に必要な支援を行い、もって社会の発展に寄与することを目的として奨学生の募集を行います。

（2）応募資格

以下の各項目のいずれにも該当する方

- ① 東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県の国公立大学で各都県内に所在する学部課程に在籍する新 1 年生
- ② ひとり暮らしの環境にあること
- ③ 高い学修意欲を有しながら、経済的理由により学資の支弁が困難であること
- ④ 3 月 31 日現在で満 20 歳以下であること
- ⑤ 高等学校等における全履修科目の評定平均値が、5 段階評価で 3.0 以上であること。また、高等学校卒業程度認定試験合格者については、評点 C が 2 科目以下であること。

（3）奨学金概要（2026 年度二次募集）

- ① 給付金額：月 3 万円（年額 36 万円）
- ② 給付期間：奨学生として採用した年の 4 月から 4 年間（又は正規の最短修業年限の終期まで）
- ③ 給付方法：毎年度 4 月、7 月、10 月、翌 1 月に 3 カ月分を本人名義の金融機関口座へ振り込みにて給付（ただし、採用初年度は 12 カ月分を 2027 年 1 月に支給）
- ④ 募集人数：7 名程度
- ⑤ 併願について：他の奨学金制度を受給している場合又は併願の応募は可能です。ただし、公益財団法人 MAICOM ミライを応援学生奨学財団との併願はできません。
- ⑥ 当財団の奨学金は、返還の義務がありません。

公益財団法人 MAICOM ひとり暮らし学生奨学財団

奨学金給付金（新 1 年生・ひとり暮らし対象）のご案内

（４）申し込み手続き（**2026 年度二次募集**）

① 応募期間：2026 年 9 月 1 日（火）から 2026 年 10 月 9 日（金） ※消印有効

② 応募方法：学生ご本人から当財団事務局へ郵送でご提出下さい。

③ 応募書類：

・奨学生願書 ※当財団ホームページ掲載の所定の様式を印刷の上ご利用下さい。

・小論文

・成績証明書又は調査書卒業した高等学校発行の調査書等

・住民税課税所得の通知書又は課税（非課税）証明書

・住民票

・ひとり暮らしの環境がわかる賃貸借契約書等

・個人情報の取扱いに関する同意書

※ 提出書類の詳細については、2026 年度 MAICOM ひとり暮らし学生奨学財団奨学生願書（二次募集申込書）の 3. 添付書類をご参照ください。

（５）奨学生の決定及び通知（**2026 年度二次募集**）

応募者について公益財団法人 MAICOM ひとり暮らし学生奨学財団奨学金給付規程に基づき選考委員会が選考を行い、理事会において奨学金の支給者を決定します。

選考方法は、応募書類をもとに一次審査を実施し、一次審査の合格者を対象に原則としてオンラインでの個別面接による二次審査の方法によります。

個別面接による二次審査は以下の日程を予定しております。

2026 年 11 月 11 日（水）から 11 月 17 日（火）

一次審査および二次審査の結果は採用の可否に関わらず応募者に対してそれぞれ **12 月下旬**を目処に選考結果を通知します。

※最新に日程については HP をご確認ください。

<https://www.maicom-htr-zaidan.or.jp>

公益財団法人 MAICOM ひとり暮らし学生奨学財団

奨学金給付金（新 1 年生・ひとり暮らし対象）のご案内

（６）奨学生の義務

- ① 各年度末には生活状況報告書（学生生活の状況、来年度の抱負等を予定）、成績証明書をご提出いただきます。
- ② 氏名、住所等に変更があったとき、休学、復学、留学、長期欠席等がある場合には、速やかに当財団所定の届出書をご提出いただきます。なお、休学、長期欠席等の場合には、当財団の奨学金規程の定めに従い奨学金の支給を停止又は返還を求めることがあります。
- ③ 当財団が開催する予定の懇親会には原則として出席していただきます。

（７）その他

応募書類の返却は致しません。

また、当財団の奨学生の卒業後の進路等について、一切の制約はありません。

（８）問い合わせ・応募書類提出先

公益財団法人 MAICOM ひとり暮らし学生奨学財団 事務局

〒100-0004 東京都千代田区大手町 2-1-1 大成大手町ビル 15 階

TEL : 03-6692-0081 受付時間 10 時～16 時（土日祝日を除く）